⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。または、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無
⑾　契約書作成の要否　要
⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。
⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⒃　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kaoru Ikeda Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : ①Dredging work of the waterway・anchorage (−16m) in the Rokkou Island district, (first mechanic ward), Port of Kobe ②Dredging work of the waterway・anchorage (−16m) in the Rokkou Island district, (second mechanic ward), Port of Kobe
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 14 : 00　21 April 2016
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　20 June 2016 (tenders brought with : 14 : 00　20 June 2016 or submitted by mail : 14 : 00　20 June 2016)
⑹　Contact point for tender documentation : Eiji Ishizaki Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 3 月 18 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　根本伸一郎
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第 27―1510―１号
1　工事概要
⑴　品質分類番号　41
⑵　工事名　27福島　分析・研究施設　施設管理棟他新築工事
⑶　工事場所　福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原５、22番
⑷　工事内容
（施設管理棟）
主要構造　鉄筋コンクリート造
階数　地上４階＋塔屋
建築面積　1,422㎡
延べ面積　4,621㎡
上記に伴う付帯電気・機械設備工事一式、アスファルト舗装等外構一式
⑸　工期　平成30年３月16日まで
⑹　本工事においては「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑺　使用する主な資機材
①　建築工事
（施設管理棟）
コンクリート　躯体コンクリート　約1,480㎥
鉄筋　鉄筋Ｄ10～Ｄ29　約220ｔ
プレキャストコンクリート板　約1,740㎡
屋根材　アスファルト防水（外断熱工法）約1,370㎡
（電気設備工事）
電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、情報通信網設備、電話設備、拡声設備、呼出設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、入退室管理設備、火災報知設備、構内配電線路設備、構内通信線路
（機械設備工事）
換気・空調設備、消火・給排水衛生設備、自動制御設備
⑻　本工事においては、入札に参加する意思を表明する際に施工体制等に関して記述した競争参加資格確認申請書を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型）を適用する。
　なお、本工事は直接工事費及び共通費の一部について、見積りの提出を求める「見積り活用方式」の施行工事である。本工事は直接工事費の「杭工事」、「型枠工事」、「鉄筋工事」、「コンクリート工事」、「ＰＣ工事」、「受変電盤」、「変圧器」、「直流電源装置」、「電灯分電盤」、「動力制御盤」、「弱電総合盤」、「中央監視設備」、「空調機」、「給排気ファン」、「溶接ダクト」、「自動制御設備」、「浄化槽設備」及び共通費の「共通仮設費」、「現場管理費」に係るものについて、見積書の提出を求め、予定価格作成のための参考とする工事である。
　見積採用工種等の変更については、他の工種と同様の扱いとする。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）、又は３者以内により構成される特定建設共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　単体又は共同企業体の代表者及び構成員が日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）又は文部科学省（以下「文科省」）における一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後に審査を受け一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　単体又は共同企業体の代表者及び構成員が原子力機構又は文科省における建築一式に係る一般競争参加資格の認定した数値が1200点以上であること。（上記２⑵の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際の数値が1200点以上であること。）
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を定めた者を除く。）でないこと。
⑸　工事実績の条件　単体又は共同企業体の代表者及び構成員が、平成12年度以降（ただし、類似工事に係る実績については平成17年度以降に限る。）に元請として完成引渡が完了した下記の同種又は類似工事の工事実績を有すること。（共同企業体の構成員としては、出資比率20％以上の場合のものに限る。）
　また、工事実績は、１）及び２）は日本原子力研究開発機構（旧日本原子力研究所又は旧核燃料サイクル開発機構）、原子力事業者（注）、省庁、独立行政法人、国立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した工事に限る。
　なお、①と②は同一の業務でなくてもよい。また、１）②及び２）②については、適合性判定を受けている場合は民間発注で良い。